



群運整 第59号
令和元年6月13日

一般社団法人群馬県トラック協会会長 殿

関東運輸局群馬運輸支局長



「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイント」の活用について

標記について、令和元年6月12日付け関自保第48号の2で自動車技術安全部長から別添のとおり通達があったので了知されるとともに、貴会傘下会員に対し周知徹底をお願いします。



関自保第48号の2
令和元年6月12日

群馬運輸支局長 殿

自動車技術安全部長
(公印省略)

「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の
低減対策のポイント」の活用について

標記について、自動車局安全政策課長から別添(令和元年6月11日付け国自安第3
3号の2)のとおり通達があったので了知されるとともに、貴支局管内の関係事業者に
対し周知徹底を図りたい。

なお、本件については、関係団体あて別紙のとおり通知したので申し添える。



別紙

関自保第48号
令和元年6月12日

一般社団法人全国個人タクシー協会 関東支部 支部長 殿
一般社団法人バスユニテッドセーフティ 理事長 殿
一般社団法人ロケバス協会 代表理事 殿
一般社団法人日本撮影車輛協会 代表理事 殿
関東トラック協会会長 殿
一般社団法人全国物流ネットワーク協会会長 殿
一般社団法人全国霊柩自動車協会 関東霊柩自動車協会会長 殿

関東運輸局
自動車技術安全部長

「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の
低減対策のポイント」の活用について

標記について、自動車局安全政策課長から別添（令和元年6月11日付け国自安第3
3号の2）のとおり通達があったので了知されるとともに、貴傘下会員に対し、周知を
お願いします。

別 添

国自安第33号の2
令和元年6月11日

関東運輸局自動車技術安全部長 殿

自動車局安全政策課長
(公 印 省 略)

「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の
低減対策のポイント」の活用について

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したので、貴局においても、管内関係事業者に対し周知徹底を図られたい。



(別添)

国自安第33号
令和元年6月11日

公益社団法人日本バス協会長 殿
一般社団法人公営交通事業協会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿
一般社団法人全国福祉輸送サービス協会長 殿
公益社団法人全日本トラック協会長 殿
一般社団法人全国霊柩自動車協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の
低減対策のポイント」の活用について

国土交通省では、平成29年6月にまとめられた「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、2020年までに事業用自動車の交通事故死亡者数を235人以下、人身事故件数を23,100人以下、飲酒運転を0件の目標を掲げ、関係者と一丸になって事故防止対策に取り組んでいるところです。

「事業用自動車総合安全プラン2020」の施策の一つでもある、事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応として、平成30年度「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」において、各モードの死亡・重傷事故の発生件数の多い事故形態を特定し、自動車事故報告書から傾向や特徴を分析した結果を、別添のとおり「交通事故統計及び事故事例の分析に基づき実施すべき死亡・重傷事故の低減対策のポイント」として取り纏めましたので、運行管理者及び運転者への教育や事業者における安全意識の向上等の際に活用していただけるよう、貴会傘下会員に対し周知をお願い致します。